



第43回全日本武術太極拳選手権大会

開 催 要 約

実 施 内 容

1. 「第43回全日本武術太極拳選手権大会」の開催
2. 日本代表選手選抜については、国際大会主催団体より大会詳細の発表後に決定となる。

第43回全日本武術太極拳選手権大会の内容

1. 日 時：2026年7月3日（金）～ 5日（日）
2. 会 場：東京体育館（東京都渋谷区千駄ヶ谷）
3. 主 催：公益社団法人日本武術太極拳連盟
主 管：N P O 法人東京都武術太極拳連盟
4. 後 援：スポーツ庁、公益財団法人日本オリンピック委員会、公益財団法人日本スポーツ協会、東京都、
公益財団法人篠川スポーツ財団、N P O 法人日本ワールドゲームズ協会、公益社団法人日本中國友好協会、アジア武術連盟（申請予定含む）
5. 特別協賛：（未定）
6. 協 賛：太極パートナーズ各社
7. 参加団体要件：下記の要件を満たす団体は、大会参加団体として出場選手、チームを推薦できる。
日本連盟加盟団体で、一口5万円・一口以上の大会分担金を納付する団体
8. 出場選手要件：
 - 1) 日本国籍を有する人、または日本国籍を有しない人で日本に継続して満3年以上在留している外国人（ただし、日本国籍を有しない人は、国際大会の日本代表に選ばれない）。
 - 2) 上記の大会参加団体に所属する人。

3) 「出場申込要領」に基づいて出場申込み手続きを行い、下記の大会選手登録料・出場料を納付した人。

個人競技：

O-20(20歳以上)選手 1人 4千円(不課税)の登録料、1種目につき 4千円(税込)の出場料
U-19(19歳以下)選手 1人 4千円(不課税)の登録料、1種目につき 2千円(税込)の出場料

団体競技（年齢共通）：

対練：1チーム 1種目につき 8千円(不課税)の登録料、6千円(税込)の出場料
集団：1チーム 1種目につき 1万5千円(不課税)の登録料、1万5千円(税込)の出場料
推手・ペア総合：1チーム 1種目につき 8千円(不課税)の登録料、8千円(税込)の出場料

4) 大会参加団体に所属しない個人で出場を希望する人は、都道府県選抜種目以外の種目に限って、大会運営委員会に直接出場を申し込みができる。ただし個人1人につき登録料2万円（不課税）と1種目につき8千円（税込）の出場料を納付すること。個人の出場申込書は2026年4月10日（金）までに日本連盟に提出されなければならない。同日を過ぎた申込書は受理されない。

9. 実施競技 :

競技部門・種目	演技時間	1コートの 演技人数	種目の内容
[a] 強化指定国際競技部門			
1. 自選難度太極拳	審判委員会、強化委員会で協議して定められた、国際競技ルールの時間規定に準ずる	1人	新国際競技ルールに基づく自選難度套路。強化指定選手で選手強化委員会の指名を受けた選手のみが出場
2. 自選難度太極剣		同上	
3. 自選難度南拳		同上	
4. 自選難度南拳短器械		同上	
5. 自選難度南拳長器械		同上	
6. 自選難度長拳		同上	
7. 自選難度長拳短器械		同上	
8. 自選難度長拳長器械		同上	
[b] 規定競技部門			
9. 総合太極拳 A B (満30歳以上)	5分以上6分以内	2人	競技用総合太極拳の規定套路
10. 総合太極拳 C (満29歳以下)	同上	同上	同上
11. 24式太極拳 A (満60歳以上)	4分以上6分以内	同上	24式太極拳の全套路
12. 24式太極拳 B (満40~59歳)	同上	同上	同上
13. 24式太極拳 C (満39歳以下)	同上	同上	同上
14. 32式・42式太極剣	2分以上4分以内	同上	32式・42式太極剣の全套路
15. 規定難度太極拳 (満29歳以下)	2分30秒以上4分以内	1人	日本連盟編纂のジュニア太極拳3(規定難度太極拳)もしくは国際第三套路太極拳の全套路 エントリー申請書の提出を義務付ける
16. ジュニア太極拳 2 (16動作) (満18歳以下)	3分以内	2人	日本連盟編纂のジュニア太極拳2(16動作)の全套路
17. 長拳 (満12歳以上)	1分20秒以上2分以内	1人	競技用長拳の国際第三套路、国際第一套路(長拳B)もしくは第二套路(長拳A) エントリー申請書の提出を義務付ける
18. 劍術 (満12歳以上)	同上	同上	競技用剣術の国際第三套路、国際第一套路(剣術B)もしくは第二套路(剣術A)
19. 刀術 (満12歳以上)	同上	同上	競技用刀術の国際第三套路、国際第一套路(刀術B)もしくは第二套路(刀術A)
20. 槍術 (満12歳以上)	同上	同上	競技用槍術の国際第三套路、国際第一套路(槍術B)もしくは第二套路(槍術A)
21. 棍術 (満12歳以上)	同上	同上	競技用棍術の国際第三套路、国際第一套路(棍術B)もしくは第二套路(棍術A)
22. 南拳 (満12歳以上)	同上	同上	競技用南拳の国際第三套路もしくは国際第一套路 エントリー申請書の提出を義務付ける
23. 南刀 (満12歳以上)	同上	同上	競技用南刀の国際第三套路もしくは国際第一套路
24. 南棍 (満12歳以上)	同上	同上	競技用南棍の国際第三套路もしくは国際第一套路
[c] 自選競技部門			
25. 自選太極剣・刀	2分以上4分以内	2人	32式・42式太極剣を含まない、その他の太極剣・刀から自選する*
26. 48式・88式太極拳	3分以上4分以内	同上	48式または88式太極拳から自選する。48式と88式の動作を混合した套路は不可
27. 楊式太極拳	同上	同上	楊式太極拳から自選する
28. 陳式太極拳	同上	同上	陳式太極拳から自選する
29. 吳式太極拳	同上	同上	吳式太極拳から自選する
30. 孫式太極拳	同上	同上	孫式太極拳から自選する

*32式・42式太極剣の一部の動作のみを変更して自選することは不可

[d] 伝統競技部門			
31. 伝統拳術A	1分以上2分以内	1人	形意拳、八卦掌、八極拳および同種の拳術
32. 伝統拳術B	同上	同上	翻子拳、劈掛掌、通背拳、戳脚および同種の拳術
33. 伝統拳術C	同上	同上	象形拳（醉拳、地躺拳、螳螂拳他）、伝統少林拳、查拳、華拳、洪拳およびその他の拳術。長拳は不可
34. 伝統器械	同上	同上	2. 4. 5. 7. 8. 14. 18. ~21. 23. ~25. を除くすべての短・長・軟・双器械。ただし、軟器械のうち衝撃音を発する鞭類は不可
[e] 団体競技部門			
35. 対練	50秒以上2分以内	1チーム	2人または3人で、徒手および器械による格闘形式の演技
36. 集団	1分以上4分以内	同上	4人以上10人以内で、徒手および器械による集団演技
37. 太極拳推手	4分以上6分以内	同上	2人1組で、アジア武術連盟制定の「太極拳推手対練套路」の全套路を演技
38. ペア総合太極拳（自選）	3分以上4分以内	同上	2人1組で、競技用総合太極拳から自選して演技

10. 出場種目に関する規定：

競技部門を5部門とし、下記の通り出場制限を設ける。

[a] 強化指定国際競技部門（自選難度競技部門から改名）：

日本連盟選手強化委員会が指定する選手だけが、この部門に出場することができる。この部門に出場する選手は、他の [b] ~ [d] の個人競技部門のいずれの種目にも出場することができない。

[b] 規定競技部門：

- (1) この部門に出場する選手は、他の [a]、[c]、[d] の個人競技部門のいずれの種目にも出場することができない。
- (2) 9. ~14. は、1人1種目に限って出場することができる。
- (3) 9. ~14. のいずれかの種目に出場する選手は、15. ~24. のどの種目にも出場することができない。
- (4) 17. ~24. のなかでは、1人最多3種目まで出場することができる。
- (5) 15. または16. はいずれか1種目に限り出場することができ、別途、17. ~24. に最多3種目まで出場することができる。
- (6) 17. ~24. のいずれかに出場する選手は、別途、15. または16. のいずれかに出場することができる。
- (7) 15. 17. 22. に出席する選手は、技術水準を保つために出席申込書とは別に、エントリー申請書と一緒に提出することを義務付ける。提出後、申請の取消指定となった場合は、種目変更は認めず、2026年4月30日（木）までに、日本連盟から選手本人・所属都道府県連盟に通知し、登録料・出場料を本人に返金手配する。

[c] 自選競技部門：

- (1) この部門に出場する選手は、他の [a]、[b]、[d] の個人競技部門のいずれの種目にも出場することができない。
- (2) 25. ~30. は、1人1種目に限って出場することができる。

[d] 伝統競技部門：

- (1) この部門に出場する選手は、他の [a] ~ [c] の個人競技部門のいずれの種目にも出場することができない。
- (2) 31. ~34. は、1人1種目に限って出場することができる。
- (3) 34. 伝統器械では、太極剣・刀を演技することはできない。

[e] 団体競技部門：

- 35. ~38. は、1人1種目に限って出場することができる。
- 集団種目のエントリーについては、チーム責任者のほか、出場選手から代表者を選び記載する。

11. 出場人数（チーム数）枠：

- 1) 都道府県連盟は、大会参加団体として都道府県選抜種目に下記の人数（チーム数）に限って、選手

を出場させることができる。

- 一 11. 24式太極拳A、12. 同B、13. 同Cは各々、一律男子1人、女子1人以内に限る。
- 一 14. 32式・42式太極剣、25. 自選太極剣・刀は、それぞれ2種目で男子2人、女子2人以内に限る。14. と25. の配分は自由とする。

例) 男女それぞれで、[14. に2人で25. に0人]、[14. に0人で25. に2人]、[14. と25. に1人ずつ]のいずれも可とする。

一 上記以外の太極拳競技種目(9. 10. 26. ~30.)は各々、一律男子2人、女子2人以内に限る。

一 35. 対練は3チーム以内、36. 集団は1チーム以内、37. 太極拳推手または38. ペア総合太極拳(自選)についてはどちらかに1チームの参加に限る。

2) 都道府県選抜の例外規定：

「日本学生武術太極拳連盟」(以下、学生連盟という)に加盟している大学の所属会員が、学生連盟を通じて出場申込みを行う場合、または「選手強化委員会枠」として、強化指定国際(旧・自選難度)不出場の強化指定選手の中から強化委員会が推薦する選手が出場申込みを行う場合は、上記1.)に規定する都道府県選抜と出場人数(チーム数)の制限を受けずに出場することができる。

12. 規定難度太極拳とジュニア太極拳2(16動作)の年齢規定と出場制限：

15. 規定難度太極拳は満29歳以下の選手に限り、16. ジュニア太極拳2(16動作)は満18歳以下の選手に限り、出場することができる。

他の太極拳種目に出場する選手は、これらの種目に重複して出場することはできない。

これらの種目については、太極拳種目であるが、ジュニア層の太極拳競技の普及を図るために、都道府県による選抜を経なくとも出場できることとし、出場人数の制限も設けない。

13. 都道府県選抜種目に関する規定：

1) 15. 規定難度太極拳、16. ジュニア太極拳2を除く [b] 規定競技部門、[c] 自選競技部門の太極拳種目(9. ~14. 25. ~30.)と団体競技部門(35. ~38.) (以下、都道府県選抜種目といふ)は、2026年4月1日現在在住する都道府県の都道府県連盟による選抜競技会または選抜会議を経て選抜された選手に限り、出場することができる。

選抜された選手の出場申込み手続きは、当該都道府県連盟を通じて行わなければならず、4月1日現在の在住地ではない都道府県連盟やその他の団体が提出した出場申込みは無効となる。

2) 選手が在住する都道府県連盟により選抜された後に、2026年4月1日までの間に、当該都道府県外に転居した場合は、「出場申込書」に「転出証明書」のコピーを添付して、もとの都道府県連盟に選抜された選手として出場することができる。

3) 団体競技 35. ~38. の出場規定：

35. 対練、36. 集団、37. 太極拳推手および38. ペア総合太極拳(自選)は、チームを構成する選手のうち、少なくとも1人が上記に定める在住者であれば、他の選手が非在住者であっても、その1人が在住する都道府県連盟による選抜を経て、同都道府県連盟を通じて出場申込みをすることができる。

出場申込みを完了したチームを構成する選手のうち、1人または複数人が不測の事態により出場できなくなった場合は、下記に定める「団体競技の出場選手変更規定」に規定された範囲内で変更することができる。

ただし、出場できなくなった選手が在住者でそれに替えて非在住者を出場させることはできない(出場できなくなった選手が非在住者の場合は、それに替える選手は非在住者でも在住者でもよい)。

4) 団体競技 35. ~38. の出場選手変更規定：

① 35. 対練は1人のみ、36. 集団は3人以内、37. 太極拳推手および38. ペア総合太極拳(自選)は1人のみに限って、出場選手を変更し、あるいは出場を取り消すことができる。この範囲を超える変更は受理されない。

② 35. 対練(2人または3人)で、最終出場申込みで2人でエントリーしたチームは、1人を追加して3人で出場することはできない。36. 集団(4人以上10人まで)で、最終出場申込みでエントリーした人数を超えて人員を追加して出場することはできない(例: 最終エントリーで5人で申し込んだチームが、1人加えて6人で出場することはできない)。

③ 選手の変更届は、参加団体代表者が、事前に書面で提出しなければならない。事前に書面による変更届が提出されなかったチームの成績は、取り消されることがある。

14. その他の種目のエントリー：

15. 規定難度太極拳、16. ジュニア太極拳2、17. 長拳、18. 劍術、19. 刀術、20. 槍術、21. 棍術、22. 南拳、23. 南刀、24. 南棍、31. 伝統拳術A、32. 伝統拳術B、33. 伝統拳術C、34. 伝統器械の14種目、男女計28種目は、日本連盟加盟団体を通じて出場申込みをすることができ、都道府県連盟による選抜を行わない。

15. 年齢規定のある種目：

年齢規定のある種目の年齢は、すべて2026年4月1日の満年齢によるものとする。

また、17.～24.の長拳、長拳器械種目、南拳および南拳器械種目は、満12歳以上の選手に限り、出場することができる。

16. シード選手：

[b] 規定競技部門、[c] 自選競技部門の太極拳種目は、上記13. 1) の規定に加えて、シード選手制度を設ける。団体競技にはシード制度を設けない。

1) シード選手は都道府県選抜を経なくても当該種目に出場することができる。

2) シード選手は「第42回全日本選手権大会」の太極拳種目の入賞者数により下記の通り定める。入賞選手は、エントリー人数により下記のように定める。

3) ① 入賞選手数が4人以上である種目は、1位～3位の選手をシード選手とする。

② 入賞選手数が3人である種目は、1位の選手のみをシード選手とする。

③ 入賞選手数が1人または2人である種目は、シード選手を設けない。

※本大会のシード選手は、本要綱に添付する「第43回大会シード選手一覧」に記載された選手である。

4) エントリー選手数5人以下 = 入賞者1人

タ	6人以上11人以内	= 入賞者2人
タ	12人以上19人以内	= 入賞者3人
タ	20人以上24人以内	= 入賞者6人
タ	25人以上29人以内	= 入賞者7人
タ	30人以上39人以内	= 入賞者8人
タ	40人以上49人以内	= 入賞者10人
タ	50人以上	= 入賞者12人

※メダルは3位まで 4位以下は賞状のみとする

5) 各種目で確定したシード選手の1人または数人が、本大会の当該種目にエントリーしなかった場合でも、下位選手をシード選手に繰り上げることはしない。シード権は、本大会の当該種目にのみ有効である。シード権は次期大会に持ち越したり、他の種目に転用したりすることはできない。

6) 入賞者数に応じて決定されたシード選手は選抜の人数とは関係なく出場権を得られるものとする。

7) シード選手の出場申込み手続き：

一 シード選手に対しては、日本連盟から開催要綱、「シード選手一覧」および「<個人競技>出場申込書<書式-4(A・B)>**シード選手用**」が送付され、本人がシード選手であることを正式に通知する。

一 シード選手が当該種目に出場を希望する場合、在住地の都道府県連盟を通じて、「出場申込み手続き」を行わなければならない。在住地以外の都道府県連盟を通じて出場申込みが行われた場合は無効とする。

一 シード選手は、2026年4月10日（金）の出場申込み期限より以前に、出場の意向を在住する都道府県連盟に伝えなければならない。都道府県連盟への意向伝達、出場手続き依頼を行う責任はシード選手本人にあるものとし、これを怠ったために出場不能となった場合の責任は選手本人に帰する。

17. 出場都道府県連盟の統一：

1人の選手が複数の個人競技種目に出場する場合、1つの都道府県連盟に限定して出場申込み手続きを行わなければならないこととする。1人の選手が複数の都道府県連盟から、個人競技種目の出場申込みをした場合は、どちらの出場申込書も受理されない。

18. 競技運営に関する規定：

1) 競技は、日本武術太極拳連盟発行「2005年国際武術套路競技規則」と、「武術太極拳新国際ルール補助ルール（2024）」に基づいて実施する。なお、[a] 強化指定国際競技部門については、国際競

技ルールに準じ、審判委員会、強化委員会で協議して定めたルールに基づいて実施する。

なお、今大会より、国際大会の運用に合わせ、規定難度太極拳演武中におけるホイッスルによる時間の合図を行わないこととする。

2) 表彰人数は、原則としてエントリー人数に比例した「入賞者数」の規定に基づいて表彰する。

19. 出場申込みに関する規定：

下記に定める期限までに出場申込み手続きをしない団体は選手を出場させることができない。

◎出場申込み期限：2026年4月10日(金)

所定の「出場申込書」(個人競技用、団体競技用)を参加団体が一括して上記期限までに公益社団法人日本武術太極拳連盟に必着するよう送付する。

※1. 出場申込み期限後、直ちに各種目の出場人数に基づいて競技編成作業に入る所以、期限を過ぎた申込みや人数の増加、変更等は一切受け付けない。

※2. 大会第1日、第2日、第3日の各々に、どの種目を実施するかは、出場申込み後の競技編成を経て発表される。出場選手は自分の出場種目が、どの日に実施されても対応できるように備えられたい。ただし、「集団」は本大会では、第1日または第2日に実施する。

20. 大会日程：

7月3日（金）開会式、競技

4日（土）競技

5日（日）競技、閉会式

21. 審判員研修：7月2日（木）13:00～18:00

22. コート数：第1日、第2日、第3日とも6コートで実施する

23. 磁石検査：短器械（剣・刀）と刃のついた形状の金属製の伝統器械は、選手集合場所で磁石検査を行う。磁石反応のある器械では出場できない。

24. 服装規定：

1) ゼッケンは着用せず、入場前に審判長に提示する方式をとる。

2) 「[a] 強化指定国際競技部門」に出場する選手の服装は、『新国際競技ルール』の記載に基づくものとする。

3) 「[b] 規定競技部門」、「[c] 自選競技部門」、「[d] 伝統競技部門」、「[e] 団体競技部門」に出場する選手の服装は原則として自由とする。ただし武術太極拳競技にふさわしい服装とする。

25. 審判員：すべての審判員は審判員規程に従い選出された日本連盟公認審判員が担当する。

26. 表彰：各部門の入賞者を表彰する。

27. 大会における取材・撮影について：

大会における取材および表彰エリアを除く競技エリア内に立ち入っての撮影については、大会関係者および日本連盟より事前に許可を得た報道機関等以外は禁ずる。取材・撮影を希望する場合は日本連盟に事前に連絡すること。また、許可を受けて撮影した画像および動画は、事前に申請された目的および媒体以外での使用を認めない。当連盟の許可なく使用した場合や、許可の条件に違反して使用した場合は、今後の取材を一切お断りする。その他、会場内でのフラッシュ撮影や光線、これに類するものの使用を禁ずる。

28. 個人情報の取扱いについて：

参加申込書に記載された個人情報および主催者または主催者に認められた報道機関等が撮影した写真・映像については、大会参加者へのサービス向上を目的として、競技結果、写真・映像の記録業務への使用、広報誌、およびインターネット等に掲載される場合がある。

大会に出場する選手および保護者（18歳未満の場合）は、出場申し込み時に上記事項について同意の上、署名すること。

29. 大会開催中止の際の参加費について：

大会開催前に中止が決まった場合、日本連盟加盟団体から出場申込みを行った選手は日本連盟から都道府県連盟を通して、個人で出場申込みを行った選手は日本連盟から直接、中止の時期や条件によって登録料および出場料の全額もしくは一部を返金手配する。

また、その他費用（交通費・宿泊費・通信費・振込手数料等）は、返金対象外とする。

東京体育館案内図

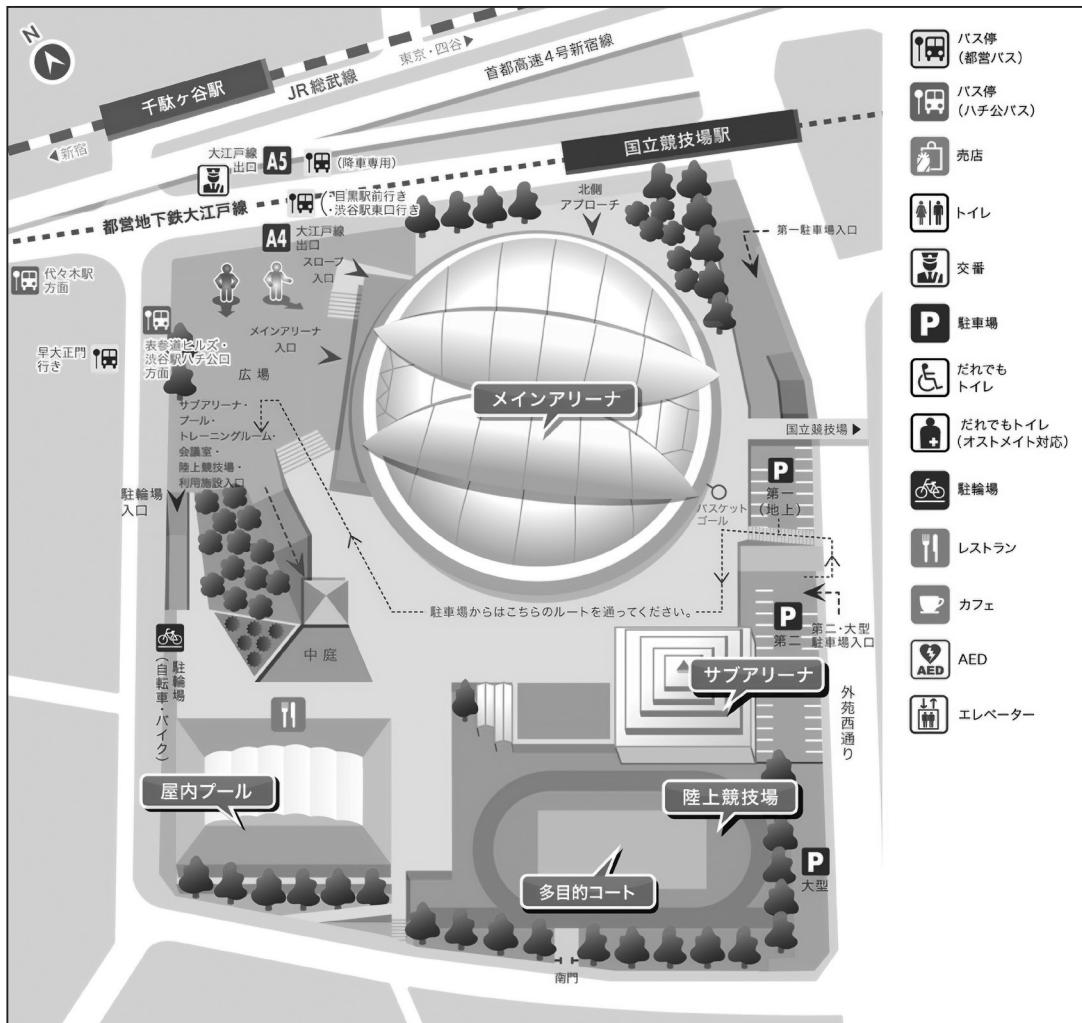
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-17-1

TEL: 03-6380-4832

最寄り駅からのアクセス：

JR総武線「千駄ヶ谷駅」または都営大江戸線「国立競技場駅（A4出口）」から徒歩1分

会場へお越しの際は、公共の交通機関をご利用ください



連絡・申込み先：〒132-0025 東京都江戸川区松江1-9-15

公益社団法人日本武術太極拳連盟 ☎ 03(6231)4911 Fax 03(6231)4955



武術太極拳は

オリンピック・国民スポーツ大会の正式種目を目指します!!
幅広い年齢層の国民スポーツを目指します!!
中高年と青少年の「健康と生きがいのスポーツ」を目指します!!

「太極パートナーズ」は、武術太極拳を応援して下さる企業、団体に参加していただき、全日本選手権大会のみならず、年間を通して日本連盟が主催する各種の競技大会の協賛パートナーとなっていただいています。パートナー企業に対しましては協賛特典として、競技大会協賛企業としての広告、日本連盟機関誌での広告、日本連盟ホームページ上のバナー広告やSNSなどで紹介させていただきます。

「太極パートナーズ」に賛同していただける企業や団体等、お待ち申し上げております。お問合せは日本連盟事務局までお願い申し上げます。



株式会社アシックス
wwwasics.co.jp



株式会社太極縁
taikyoku-en.com



太極拳ウェアYUN
www.yun.jp



株式会社ダイワコーポレーション
www.daiwacorporation.co.jp



株式会社フォトクリエイト
allsports.jp



私たちには安全と環境を守ります
健康優良企業「銀」認定

島村運輸倉庫株式会社
www.shima-bun.jp



KOWA
HEALTH
恒和産業
www.kowa-japan.com



太極サポーター
TAICHI SUPPORTER
・有限会社イーストエイジ
・グローバルウーシュウ有限会社
・株式会社津留美
・東方商事
taichi-supporter.jp

第43回全日本武術太極拳選手権大会

出 場 申 込 要 領

出場申込期限：2026年4月10日（金）

期限厳守 上記期限以降の申込みは一切受け付けませんのでご注意下さい。

申込み手続き：

- (1) 下記の要領で、出場申込みの関係書類を上記の期限までに提出し、<分担金>に加えて<選手大会登録料>、<出場料>を4月10日（金）までに指定銀行に振り込んだ団体は、大会参加団体として選手を出場させることができます。

<分担金>

◎日本連盟加盟団体（会員団体）は一口5万円、一口以上

<登録料・出場料>

◎上記の参加団体に所属する選手は

個人競技：

O-20(20歳以上)：選手1人4千円(不課税)の登録料、1種目につき4千円(税込)の出場料

U-19(19歳以下)：選手1人4千円(不課税)の登録料、1種目につき2千円(税込)の出場料

団体競技（年齢共通）：

対練：1チーム1種目につき8千円(不課税)の登録料、6千円(税込)の出場料

集団：1チーム1種目につき1万5千円(不課税)の登録料、1万5千円(税込)の出場料

推手・ペア総合：1チーム1種目につき8千円(不課税)の登録料、8千円(税込)の出場料

- (2) 上記(1)の参加団体に所属せず出場を希望する個人は、大会運営委員会事務局に直接「出場申込書」を送付し、個人競技登録料2万円(不課税)と1種目につき8千円(税込)の出場料を銀行振込にて納付して下さい。但し、個人の出場申込書も2026年4月10日（金）までに日本連盟に提出しなければならず、同日を過ぎた申込書は受理されません。
- (3) 「強化指定国際競技部門」出場選手および「選手強化委員会枠」として出場する選手は、選手強化委員会から「出場申込書」を入手し、都道府県連盟を通じて出場申込み手続きを行います。但し、都道府県連盟による本件の申込み手続きとは別途の申込み手続きを行います。

提出書類：

1) 「出場申込み人数・出場料・登録料内訳表」 - B4判1枚 〈書式-1〉

2) 「大会分担金・出場料・登録料納付書」 - B5判1枚 〈書式-2〉

3) 「<個人競技>出場申込書」 - A4判（複写して使用）〈書式-3(A・B)〉〈書式-4(A・B)〉

この書式は、都道府県選抜選手用と第42回大会の成績によるシード選手用にそれぞれ年齢区分で分けた全4種類があり、都道府県連盟とシード選手にそれぞれ該当するものが送付されています。それぞれ該当した申込書を使用して下さい。該当しない申込書を使用した場合、申し込みは受理されません。

4) 「エントリー申請書（規定難度太極拳・長拳・南拳）」 - A4判（複写して使用）〈書式-5(A・B・C)〉

この書式は、規定難度太極拳エントリー申請書〈書式-5A〉、長拳エントリー申請書〈書式-5B〉、南拳エントリー申請書〈書式-5C〉の全3種類があります。

5) 「<団体競技>出場申込書」 - A4判（複写して使用）〈書式-6〉

記入要領：

1) 「出場申込み人数・出場料・登録料内訳表」〈書式-1〉

各個人競技部門（9.～34.）、団体競技部門（35.～38.）の該当する番号に○印を付け、各欄に人数および金額の数字を記入し、都道府県連盟責任者印を捺印して下さい。

2) 「大会分担金・出場料・登録料納付書」〈書式-2〉

都道府県連盟責任者印を捺印し、分担金口数、金額を記入して下さい。登録料・出場料は、該当する欄に金額を記入して下さい。

3) 「<個人競技>出場申込書」(複写して使用)〈書式-3(A・B)〉〈書式-4(A・B)〉

氏名、性別、国籍、生年月日、2026年4月1日現在の満年齢、住所、電話、所属する都道府県連盟名と所属団体名を明記して、所属団体印を捺印して下さい。出場種目欄は、男女個人競技部門の該当する番号に○印を付けて下さい。さらに、[b] 規定競技部門の32式・42式太極剣および規定難度太極拳、長拳～棍術、南拳～南棍、[c] 自選競技部門の48式・88式太極拳は該当する套路に○印をつけて下さい。また、[c] 自選競技部門、[d] 伝統競技部門は、指定欄に種目名を具体的に記入して下さい。

なお、コンピュータ入力のため、氏名にはふりがなをつけ、生年月日と2026年4月1日現在の満年齢を記入して下さい。これらの記載がない申込書は受理されません。

シード選手は必ず、[シード選手用]〈書式-4(A・B)〉の書式を使用して下さい。

4) 「エントリー申請書（規定難度太極拳、長拳、南拳）」(複写して使用)〈書式-5(A・B・C)〉

15. 規定難度太極拳、17. 長拳、22. 南拳に出場する選手は、技術水準を保つために出場申込書とは別に、該当する種目のエントリー申請書〈書式-5(A・B・C)〉と一緒に提出することを義務付けます。提出後、申請の取消指定となった場合は、種目変更は認めず、2026年4月30日(木)までに、日本連盟から選手本人・所属都道府県連盟に通知し、登録料・出場料を本人に返金手配します。

5) 「<団体競技>出場申込書」(複写して使用)〈書式-6〉

対練、集団、太極拳推手、ペア総合太極拳は、チームの都道府県連盟名、所属団体名、出場部門、種目名、チーム責任者氏名、出場選手代表者氏名、住所を記入し、個人情報の取扱いについて同意の署名欄に記入のうえ、所属団体印を捺印して、チーム構成選手欄に出場選手の氏名、性別をすべて記入して下さい。

選手登録：4月10日(金)の出場申込み期限内に、上記申込書と分担金、登録料、出場料の納付が受理された選手には「選手証」を発行します。出場選手は大会期間中、本人が直接この選手証を携帯し、大会会場の入場および出場登録手続き等を行って下さい。

申込書類送付先：

○大会参加団体に所属する人

出場申込書類〔所属団体の定める期限まで〕； ご所属の大会参加団体宛に送付して下さい。

※出場料等納付先もご所属の大会参加団体にご確認下さい。

○個人で出場を希望する人

出場申込書類〔2026年4月10日(金)期限〕； 日本連盟事務局宛に送付して下さい。

〒132-0025 東京都江戸川区松江1-9-15 「公益社団法人日本武術太極拳連盟」宛

TEL 03 (6231) 4911 FAX 03 (6231) 4955

出場料等納付先：

みずほ銀行四谷支店 普通預金口座 1025478 口座名義：公益社団法人日本武術太極拳連盟

